

評価基準

No	評価項目	評価の視点	採点	係数	評価点
1	経営の安定度	・法人として安定した経営を行っているか。	10	×1	10
2	業務実績	・類似する業務の履行実績によるノウハウの累積があるか。	10	×2	20
3	実施体制	・実施体制が明確か。 ・十分な経験及び実績を有する担当者を本業務に従事させているか。	10	×1	10
4	工程	・工程が具体的で妥当であるか。	10	×1	10
5	的確性	・本業務の趣旨に沿った的確な提案がされているか。 ・提案内容は具体的で分かりやすいものになっているか。	10	×2	20
6	実現性	・提案内容が具体的で実現性の高いものになっているか。 ・提案内容や手順に無理がないか。	10	×3	30
7	独自性	・仕様書以外の独自提案が含まれているか。 ・独自提案は本調査を実施するうえで有益か。	10	×1	10
8	実効性	・上限金額内で最大限の効果が得られる提案となっているか。	10	×2	20
合 計					130

評価項目ごと、評価の着眼点や配点をもとに、提案内容の優劣に応じて付与する点数の基準を定めるものとする。

(採点)

不十分	やや不十分	普通	やや優れている	優れている
1	3	5	7	10

- 1 提出された企画提案書等を本基準に基づいて評価し、各評価者の採点の合計点が最も高い者を受注候補者とする。
- 2 評価点の満点は650点とする。(評価者1人あたりの点数130点×評価者5人)
- 3 各評価者の採点の合計点390点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受注候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「実現性」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) 前号も同点の場合は、評価項目「実効性」が高い者を上位とする。
- 5 評価者がヒアリング審査を欠席する場合には、代理者が対応し、代理者の出席が困難な場合には、書類審査をもって代える。
- 6 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。